

## 第8回官業民営化等WGの追加資料要求に対する回答

平成16年10月4日

計量行政室

### 計量士試験

#### (質問事項)

計量士として登録を受けるにあたっては、試験のほかに、計量行政審議会で認定されることも可能な制度となっているが、これは高コストで非効率ではないか。2つの方法、とりわけ試験以外の方法が存在している正当な論拠について教えて欲しい。

#### 【回答】

- 国民生活の隅々まで深く浸透している計量制度にあって重要な役割を担う計量士については、計量制度全般にわたる知識や高い専門性が要求されるため、優秀な人材の確保が極めて重要である。
- 現在、計量士として登録するためには、  
国家試験に合格し、一定の実務経験を有する者  
一定の実務経験を有している者の中から計量行政審議会の認定を受けた者の二つの方法があるが、国家試験の合格者数は約1,100人/年(合格率は1割未満)、計量行政審議会の認定者数は50人/年(認定率は約7割と高いが、都道府県知事を経由して申請が行われるため予め適格者を厳選している)となっている。
- 前述のように計量士に求められる能力は極めて高いものがあり、かつ、活躍の場も経済社会活動全般に関わる計量制度の一翼を担うものであることから、当該業務を的確に遂行出来る優秀な人材を確保するためには複数の手段を確保しておく方が効果的である。
- したがって、特に計量に関する実務経験の豊富さなどを考慮して国家試験以外の選定方法として、認定制度も必要であると考えます。

以上